



令和7年10月3日

関東運輸局

都市鉄道等利便増進法に基づく速達性向上計画の認定について

関東運輸局は、羽田エアポートライン株式会社及び東急電鉄株式会社から申請のあった都市鉄道等利便増進法に基づく、速達性向上計画について、本日認定しました。

関東運輸局は、令和7年8月1日に、羽田エアポートライン株式会社及び東急電鉄株式会社から申請のあった速達性向上計画について、都市鉄道等利便増進法第5条第4項の規定に基づき、本日認定しましたので、お知らせします。

[添付資料]

別 添：認定した速達性向上計画の概要

別添図面：速達性向上事業を実施する区域

[問い合わせ先] 関東運輸局鉄道部計画課
竹村・脇・宮代
TEL：045-211-7243

○都市鉄道施設の整備を行おうとする者

羽田エアポートライン株式会社
東京都大田区大森西1丁目12番1号

○都市鉄道施設の営業を行おうとする者

東急電鉄株式会社
東京都渋谷区神泉町8番16号

○申請年月日

令和7年8月1日

○認定した速達性向上計画の概要

1 速達性向上事業を実施する区域（別添図面参照）

東急電鉄東急多摩川線矢口渡駅・蒲田駅間から蒲田駅を通過し、京浜急行電鉄本線・空港線京急蒲田駅付近まで

2 速達性向上事業の概要

・鉄道の種類 普通鉄道

・営業キロ程 蒲田駅～蒲田新駅（仮称）間 0.8km
（事業区域：連絡線0.8km、連絡施設0.9km）

・軌間：1,067mm

・駅の位置及び名称

蒲田駅：東京都大田区西蒲田七丁目

蒲田新駅（仮称）：東京都大田区蒲田四丁目

・運行条件

1. 運行区間：渋谷方面～多摩川駅～蒲田駅～蒲田新駅（仮称）

2. 運行頻度（蒲田駅～蒲田新駅（仮称）間）：

朝最混雑時間帯 20本／時 程度

その他時間帯 10本／時 程度

3. 運賃：東急電鉄株式会社の運賃体系を基本とし、

蒲田駅～蒲田新駅（仮称）間は加算運賃を設定する。

※なお、運賃の上限は別途国土交通大臣の認可を要する。

【その他の都市鉄道施設関係】

・東急多摩川線多摩川駅及び下丸子駅の乗降場の整備 等

3 都市鉄道施設の整備に要する期間

開始予定年月：令和7（2025）年10月

終了予定年月：令和24（2042）年3月 ※残工事期間含む

4 都市鉄道施設の整備に要する費用の額

総事業費約 1, 248 億円

5 速達性向上事業の効果（具体例）

中目黒駅～京急蒲田駅付近（蒲田新駅（仮称））：約 36 分⇒約 23 分（約 13 分短縮）

自由が丘駅～京急蒲田駅付近（蒲田新駅（仮称））：約 37 分⇒約 15 分（約 22 分短縮）

6 都市鉄道施設の使用の開始予定時期

令和 20 年代前半

